

今後の港湾環境政策の基本的な方向について(答申案の要点)

平成17年3月29日
交通政策審議会港湾分科会
第6回環境部会
参考資料

答申案骨子

第1章 港湾環境政策の見直しの必要性

港湾の環境の新たな課題

- ①従来の環境施策の限界
- ②環境問題の多様化
- ③多様な主体との合意形成



第2章 基本理念

- (1)自然環境に優しく美しいみなどへ
- (2)都市と地球の環境に貢献するみなどへ
- (3)市民とともに歩むみなどへ



第3章 今後の港湾環境政策の基本的な方向

- (1)良好な環境の積極的な保全・再生・創出
- (2)多様化する環境問題への対応
- (3)環境施策の実施手法の見直し・充実



第4章 実現に向けた具体的方策

(施策1) 良好な環境の積極的な保全・再生・創出

- (1)劣化・喪失した自然環境の再生・創出
- (2)市民のにぎわいの場となる美しいみなどの実現
- (3)民間事業者等との連携による環境整備

(施策2) 多様化する環境問題への対応

- (1)地球温暖化対策及び大気汚染対策
- (2)循環型社会の形成
- (3)防災に寄与する環境整備

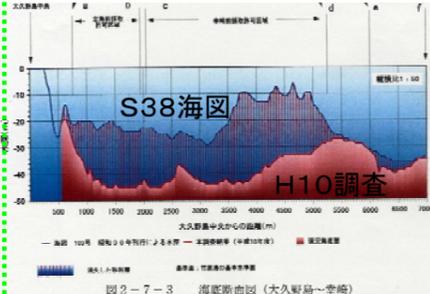
(施策3) 環境施策の実施手法の見直し・充実

- (1)ビジョンを共有する計画づくり等の推進
- (2)あらゆる段階における環境配慮の標準化

「(施策1)良好な環境の積極的な保全・再生・創出」の施策例

○深掘跡埋め戻しによる青潮等対策

過去の土砂採取により海底には大規模な窪地が点在しており、青潮の原因となっているため、窪地を埋め戻していく必要がある。



■深掘跡の事例(瀬戸内海)

○良好な港湾景観の形成

港湾計画において良好な港湾景観を形成する区域を設定するなど、港湾管理者や立地企業等が協働して、良好な景観形成を進めていくことが必要である。



■良好な景観形成に取り組んだ事例(北九州港)

○ゴミ、自動車等の投棄対策

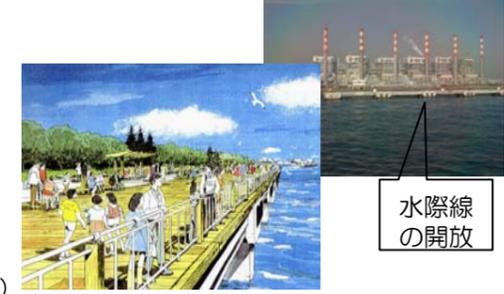
ゴミや自動車等の不法投棄を防止するためには、常に市民の目が行き届くような港湾空間を形成することが重要である。



■自動車の不法投棄の事例(川崎港)

○民間事業者の施設等の利用転換促進

民間事業者の所有する施設・用地等を活用・利用転換して、パブリックアクセス可能な緑地等の整備、自然再生・創造のための事業を促進する。



■企業用地の水際線開放計画の事例(川崎港)

「(施策2)多様化する環境問題への対応」の施策例

○接岸中の船舶のアイドリングストップ

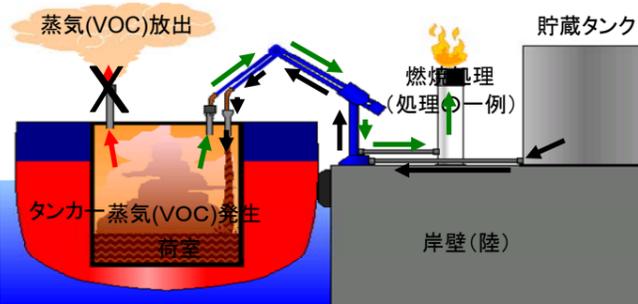
港湾に係留中の船舶のアイドリングストップを可能とするよう、船舶に電力を供給するシステムを港湾側に構築する必要がある。



■船舶のアイドリングストップのイメージ図

○石油類の積み出し港湾におけるVOC対策

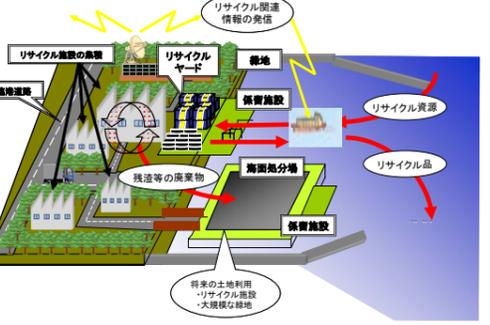
「海防法」の改正を受け、今後、放出規制港湾の指定や港湾における排出ガス処理施設の整備を進めていく必要がある。



■港湾におけるVOC対策のイメージ図

○リサイクルポートの形成

港湾において循環資源を効率的に輸送するための保管施設を整備するとともに、低廉・円滑で信頼性の高い国際静脈物流ネットワークの構築について検討していく必要がある。



■リサイクラーポートのイメージ図

○防災に寄与する環境整備

環境の向上と防災機能の強化の双方に寄与する緑地や海浜等の環境整備施設の整備を行うことが重要である。

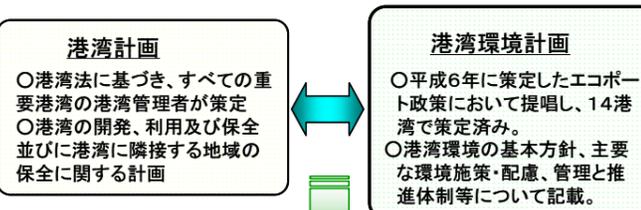


■防災拠点緑地のイメージ図

「(施策3)環境施策の実施手法の見直し・充実」の施策例

○港湾計画における環境保全の充実

環境の整備及び保全のさらなる推進の観点から港湾環境計画の内容を港湾計画に取り込み、目指すべき将来像、環境保全の方針、必要な環境施策等の記載を充実することが必要である。



港湾計画において環境に係るビジョンの明確化

■港湾計画における環境保全の充実のイメージ図

○設計、施工、維持・管理の際の環境配慮

港湾の施設の設計、施工、維持・管理の各段階において標準的に環境配慮を行い、質の高い港湾の施設を整備していくため、港湾の施設の技術上の基準を改正することが必要である。



■環境に配慮した港湾施設のイメージ図